

補助金の交付状況に係る調査【令和元年度交付分】

補助金の名称		がけ地近接等危険住宅移転補助金		市の担当部課 問い合わせ先	都市整備部都市計画課 0568-44-0331	
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		—		代表者名	—	
関係規定	法令	土砂災害警戒区域等における土砂災 害防止対策の推進に関する法律	条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市がけ地近接等危険住宅移転補 助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度 令和2年度	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		犬山市耐震改修促進計画に基づき、土砂災害特別警戒区域等内の住宅を移転し、除却することで、人的被害の軽減を図ることを目的としており、その改修費の一部を補助する。				
補助金の額 ()は一般財源の額		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	
		—	—	0 円	0 円	
		—	—	(0 円)	(0 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		土砂災害特別警戒区域等内の住宅を区域外に移転して、区域内の建物を除却する経費を補助する 対象:除却費、建設又は購入、土地の取得				
補助金の用途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
		うち補助事業全体の経費		—		—
補助対象経費の内訳		うち補助対象経費		—		
補助額の算出方法		補助率、補助額		除却費:事業費の100% 新築又は購入:借り入れ利息に相当する額		
		補助限度額		除却費:802千円 新築又は購入:7,227千円		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業後の一括支払としている。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		土砂災害特別警戒区域等から転出することで、住民の安全が保たれることはもとより、対象の危険住宅の流出の恐れがなくなるなど、災害時に2次災害等の減少につながる。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		—
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				

※令和元年度の実績に基づき作成しています。